

手 数 料 表

■手数料に関して

当事業所は、職業安定法に基づき、以下の通り届出制手数料率等の上限を定めております。求人者の皆さまと当社との職業紹介手数料等については、有料職業紹介に関する契約書または覚書で定めております。

求職者の皆さまにつきましては、職業安定法の定めにより、一切の手数料は発生いたしません。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者	
求人受理時の事務費用	負担の場合	1件につき 1,000円 (手数料負担は、求人者とします)
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の理論年収(※)の最大 50% (手数料負担は、求人者とします)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の理論年収(※)の最大 50% (手数料負担は、求人者とします)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	基本報酬	次の額を上限とします 着手金 300,000円 活動1日あたり 30,000円 (手数料負担は、求人者とします)
	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の理論年収(※)の最大 50% (手数料負担は、求人者とします)
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合における当該求職者の理論年収(※)の最大 50% (手数料負担は、関係雇用主とします)

※：理論年収とは、採用決定者の月額給与額（家族手当、住宅手当、役職手当その他諸手当含む。ただし、通勤交通費および超過勤務手当を除く。）の12か月分と前年度の求人者の支給実績に基づく採用決定者の想定賞与額を合算した額をいうものとします。

固定残業代がある場合は、その他諸手当に含めるものとします。

想定賞与額には、報奨金、期末手当等変動する一時金は含めないものとします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

■返戻金制度に関する事項

紹介予定派遣を除く職業紹介に限り、本人の都合により退職または本人の責めに基づく解雇により離職したときは、受領した紹介手数料から次に定める割合を乗じた金額を求人者に返還いたします。なお、求人者の皆さまと当社の契約において以下と異なる取決めをする場合がございます。

入社日より1ヶ月以内	紹介手数料の80%を返還いたします。
入社日より1ヶ月を超え3ヶ月以内	紹介手数料の50%を返還いたします。

■違約金などの取り扱いについて

当事業所が紹介した人材を求人者が不採用と判断して、求人者が当事業所に通知した後、当該通知日から起算して12か月以内に当該人材を求人者が直接採用したときは、速やかに当事業所に通知し、特段の事情がない限り、当事業所の紹介によって雇用契約が成立したものとみなし、求人者は、有料職業紹介に関する契約書または覚書に定める(理論年収の50%以下の)紹介手数料を当事業所に支払うものとします。

許可番号
事業所の名称
所在地

28-ユ-300567
株式会社KCSソリューションズ
神戸市中央区多聞通3丁目3番9号 神戸楠公前ビル2階